

商工会かわら版

NO 16号 令和2年11月

●飯南町商工会 TEL:76-2118・FAX:76-2955

支援センター TEL:72-0907・FAX:72-1239
HP <http://iinan.shoko-shimane.or.jp/>
Facebook [ja-jp.facebook.com/iinanshoko/](https://www.facebook.com/iinanshoko/)

★年末調整のご準備はお早めに

12月の給与では年末調整(源泉徴収票の作成)をしなければなりません。また、年末調整後は税務署に申告・納付が必要です。

≪年末調整の税務署への提出期限≫

【源泉所得税の納付】令和3年1月10日
(納期特例の方は1月20日)

【帳票等の提出】 令和3年1月31日

※給与所得の源泉徴収票にはマイナンバーが必要となります。従業員本人、扶養親族のマイナンバーはお早めに準備をお願いします。

★確定申告に必要な証明書の保管をお願いいたします。

11月、12月は令和2年度の確定申告に必要な証明書類が会員の皆さんに送付されています。

確定申告時には下記の証明書が必要となります。決算資料提出時に確認をさせていただきますので保管をお願いいたします。

○一般的な証明書

- ・国民年金、国民年金基金保険料
- ・生命保険料控除の証明書
- ・地震保険料控除の証明書

○その他(該当者のみ)

- ・小規模企業共済等掛金
- ・医療費の領収証(医療費10万円超)
- ・その他

※紛失された場合は再発行に時間を要す為、期限内申告ができない場合があります。

★事業承継セミナー開催のお知らせ

商工会では、後継者に必要な「事業承継計画」の立て方、事業承継に向けてもっておくべき「心構え」や「経営スキル」など、必要な流れを学んで頂くために下記日程で全2回の講座を開催いたします。

【日程】 第1回 11月19日(木)

◆決算書の読み方と事業承継税制1

第2回 11月26日(木)

◆決算書の読み方と事業承継税制2

【時間】 19:00~20:30

【会場】 飯南町商工会本所

【講師】 中川和也税理士事務所
所長 中川和也氏

【申込】 11月16日(月)までに

申込みをお願いします。
申込をご希望の方は商工会 藤原、新まで
ご連絡ください。

★税務研修会開催のお知らせ

商工会会員のみなさまには既にお知らせしておりますが、改正される税制への理解を深め、適正な税務処理となりますよう税務研修会を開催いたします。

【日程】 令和2年11月18日(水)

【時間】 14:00~

【会場】 飯南町商工会本所

【講師】 大東税務署 統括国税調査官
西村潤子氏

【内容】 ①改正所得税について
②消費税(インボイス制度)について
【申込】 既にご案内しております申込書にご記入のうえ、11/13(金)までに返信ください。

※お問合せは商工会本所 門永
支援センター 坪倉まで

島根県の最低賃金が改正されました。 時間額 792円 (R2年10/1~)

令和2年10月より改定されています。
今年は前年の時間額790円から2円増の
時間額 **792円**が島根県の最低賃金です。